



広報

あいこうか

3/1

No.161



CONTENTS

「忍者ナンバー」決定	2
「愛」ある情報基盤整備	4
東日本大震災から1年「防災フォーラム」開催	6
元気なまちかど	10
新コミュニティへの挑戦	12
こうかまちかど特派員のページ	15
情報のまど	17
こうかギャラリー	20



原動機付自転車のオリジナルナンバープレートは近年、全国でいくつかの自治体に取り組んでいます。甲賀市もお金をかけない事業として平成23年度のゼロ予算事業として、取り組むこととしました。題材は、全国的に知名度の高い忍者をあしらったデザインを公募により採用しようと考えていました。そこで、同じ忍者のまちであるお隣の伊賀市にも提案し、県境を越えて同じ取り組みが実現することになりました。

両市に共通する忍者という歴史的な資源をこういう形で活用し、市民皆さんにお使いいただけることは、郷土への愛着をさらに深められるものであると思っています。これからも、私たちのまちにしかないものを大切にしながら、全国へ甲賀市の魅力を発信していきます。

甲賀市長 中嶋武嗣



甲賀市とはこれまで、「忍者」をテーマにしたイベント交流や、職員の人事交流などを行ってきました。

この度甲賀市中嶋市長様から、原付バイクのナンバープレートのデザインを一緒にやりませんかという呼びかけに、両市をPRする絶好の機会であるとして賛同し、デザイン公募から協働で行いました。

今後これをひとつの事業として永く続けながら、さらに両市の関係が深まることを期待するとともに、市民レベルでも交流が進むよう、私ども精一杯がんばってまいりたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

伊賀市長 内保博仁

全国初 県域を越えた連携事業



忍者ナンバー決まる

平成23年度の「ゼロ予算事業」として市が取り組んでいた、甲賀市ならではの当地ナンバープレートのデザインがこのほど決まり、1月31日、甲南忍びの里プララでお披露目と入選作品の表彰式が行われました。プレートは、忍者をイメージしたデザインを公募し、市民皆様にも関心を持っていただくことと計画しましたが、忍者を同じく観光資源としている伊賀市にも提案し、共働で取り組むこととしました。伊賀市とはこのほかにも職員の人事交流をはじめ様々な分野で連携協力を図っています。が、今回のプレートの作成は、全国で初めてデザイン募集段階から県域を越えた両市の取り組みということもあって、話題を集めています。デザインには、両市の市民皆様から193点の応募をいただき、両市関係者による選定委員会で審査され、伊賀市在住の原いづみさんの作品が最優秀賞に輝いたほか、5作品が優秀賞に選ばれました。忍者のデザインが施されたユニークなナンバープレートをつけたミニバイクが両市を行き交うのは4月からとなります。



表彰されたみなさん

- ◎最優秀賞 **原 いづみさん** (伊賀市在住)
- ◎優秀賞 **中川 勝則さん** (甲賀市在住)
- 大矢 千容さん** (伊賀市在住)
- 澤野 嘉男さん** (伊賀市在住)
- 神山 理絵さん** (甲賀市在住)
- 神之田 由美子さん** (伊賀市在住)

4月2日から交付開始

オリジナルナンバープレートは、4月2日(月)から交付を開始します。現在原動機付自転車をお持ちの方も交換できます。この機会に「忍者ナンバー」に換えてみませんか。交付については左記のとおりです。

【交付の対象車種】

原動機付自転車で総排気量が125cc以下

【交付に必要なもの】

〈新車・中古車の登録の場合〉

- ・販売(譲渡)証明書または廃車証明書
- ・登録者の印鑑(認印可)
- ・本人確認書類

〈現行標識との交換する場合〉

- ・登録者の印鑑(認印可)
- ・本人確認書類
- ・現在所有のナンバープレート
- ・原動機付自転車標識交付証(標識交付の際に市が発行)

【手数料】 無料

※交換の場合、旧のナンバープレートの返却がないと、弁償金と2000円が必要となります。

【交付の場所・時間】

〈交付場所〉

- ・甲賀市役所 市民課
- ・甲賀大原地域市民センター
- ・土山地域市民センター
- ・甲南第一地域市民センター
- ・信楽地域市民センター

〈交付時間〉

- ・月曜日から金曜日(土日祝を除く)の8時30分～17時15分
- ※ナンバープレートの交換により、自賠責保険の変更手続きなどが生じますので、現在ご加入されている保険会社へお問い合わせください。

3月1日から 希望ナンバーも受け付けます

○申込資格

市内に原動機付自転車を登録している、または4月27日(金)までに新規で登録する予定のある方。

○希望ナンバー対象車種と番号

- ・対象車種 排気量50cc以下(白色)
- ・プレート番号 甲賀市A 1～100

○申込期間 3月1日(木)～3月16日(金)

※郵送による応募の場合は、締切当日必着

○申込方法

・応募用紙に必要事項を記入し、税務課(水口庁舎1階)または、各地域市民センター窓口へ提出してください。(郵送での提出も可)

・応募用紙は税務課窓口および各地域市民センター窓口に設置してあります。また、甲賀市ホームページからもダウンロードできます。(電話申込不可)

○当選結果

- ・結果については、3月末日までに郵送にて通知します。
- ・当選した希望ナンバーの交付権利を他人に譲渡することはできません。

送付先・問い合わせ先

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
甲賀市役所 税務課 市民税係 ☎65-0679



採用作品に選ばれた 原いづみさん

「忍者」と言えば巻物が思い浮かんだのでイメージしてデザインしました。

漫画や映画などで「忍者」は全国的にも知名度がありますが、伊賀・甲賀忍者の発祥地が両市であることはあまり知られていないように思います。「忍者プレート」がきっかけになり、忍者のふるさとは、伊賀市・甲賀市であることを全国に発信されることを期待しています。

巻物や忍者で伊賀・甲賀を表現

＜デザイン解説＞

右上と左下の忍者のラインで甲賀市の「こ」を表現。



左右の巻物で伊賀市の「い」を表現

「愛」ある情報基盤整備

～新しい行政情報サービスの提供に向けて～

■サービス料金が決定いたしました■

「愛」ある情報サービスを提供する運営会社として市が出資する第三セクター株式会社あいコムこうかにより、ケーブルテレビ等の各種サービス料金が決定されましたので、お知らせいたします。これらのサービスの中で、ケーブルテレビと音声放送については、市独自の情報サービス特に安全安心情報や新しい地域コミュニティ形成のための地域情報をご提供していきます。

なお、これらのサービスは、今秋から順次開始される予定であり、加入方法など詳しい内容につきましては、運営会社からご案内いたします。

光テレビ(ケーブルテレビ)

市独自の行政情報サービス

ケーブルテレビを利用し、見守りサービスや電子広報紙、買物支援サービス、放送ライブラリーなど、様々な行政情報サービスをご提供いたします。



地域情報チャンネル

地域コミュニティの催しものや、学校行事、市議会中継、市政・市の行事など、甲賀市の様々な出来事をお伝えします。



多彩な専門チャンネル

スポーツ・ドラマ・映画・アニメ・音楽・ドキュメンタリー・ニュースなど多くの専門チャンネルをお楽しみいただけます。



家中のテレビで地デジ・BS

2台目以降の家中の地デジ対応テレビでも地上デジタル放送、BSデジタル放送をお楽しみいただけます。



チャンネル紹介・月額料金

ご視聴いただける専門チャンネル数により3つのコースがございます。

	コミュニティ	ムービー	スーパー
共通チャンネル	地上デジタル放送・BSデジタル放送・地域情報チャンネル・地上アナログ変換放送・オプションチャンネル17ch(別料金) 市独自の行政情報サービス・FM放送		
チャンネル数	約36チャンネル	約70チャンネル	約80チャンネル
基本料金(税込)	2,000円	3,800円	4,700円
セット料金(税込)	1,500円	3,200円	4,000円

光インターネット

光ファイバー回線による高速インターネットサービスです。通信速度により3コースをご用意。料金を抑えた30Mコース、満足の100Mコース、スピード重視の200Mコースの中から利用スタイルにあわせて定額でご利用いただけます。

●月額料金(消費税込)

《30Mコース》	
基本料金	4,000円
セット料金	3,200円
《100Mコース》	
基本料金	4,750円
セット料金	3,800円
《200Mコース》	
基本料金	5,500円
セット料金	4,500円

光プラス電話

基本料金や通話料がお得な電話サービスです。現在お使いの電話機でご利用でき、電話番号もそのまま利用できます。(ご利用中の電話会社によっては、番号が変わる場合もございます。)

通話料については、あいコムこうかの加入者間や全国の提携ケーブルテレビ局との通話が無料となります。

110番や119番、番号案内やフリーダイヤルもご利用いただけます。

●月額料金(消費税込)

基本料金	1,396円
セット料金	800円

音声放送

おくやみ情報・営農情報や市・区・自治会・自治振興会等からの通常のお知らせなどをご家庭に設置した音声告知端末により放送いたします。また、地域毎のお知らせも可能です。

●月額料金(消費税込)

基本料金	800円
セット料金	500円

※光テレビ、光インターネットとの組み合わせなどにより、さらに割引があります。

災害・防災情報、不審者情報、食中毒注意報など、安全安心情報や、その他緊急にお伝えしなければならない情報のみをご希望の場合は無料を予定しています。

セット料金の一例

それぞれの情報サービスをセットで加入していただく場合は割引がございます。

セット内容				基本料金 合計額(税込)	月額セット料金 (税込)			
光テレビ コミュニティ	+	光インターネット 30M	+	光プラス電話	+	音声放送	8,196円	5,800円
光テレビ コミュニティ	+	光インターネット 100M	+	光プラス電話	+	音声放送	8,946円	6,400円
光テレビ ムービー	+		+	光プラス電話	+	音声放送	5,996円	4,300円
光テレビ コミュニティ	+		+	光プラス電話	+	音声放送	4,196円	2,600円
			+	光プラス電話	+	音声放送	2,196円	1,300円

- ケーブルテレビのみや、インターネットのみといった単独サービスでのご利用も可能です。
- 詳しいセット料金は、後日「株式会社あいコムこうか」よりご案内いたします。

初期費用

— 2年間は無料 —

■引込工事、宅内工事について

ご利用にあたっては、最寄の電柱からお住まいの軒先まで光ケーブルを引込む「引込工事」と、お住まい内部の「宅内工事」が必要となります。

- サービス開始から2年間(水口・信楽は平成24年のサービス開始から2年間、土山・甲賀・甲南は平成25年のサービス開始から2年間)は、無料となります。
- なお、宅内工事については、お住まいの状況により標準工事の範囲を超える場合、別途工事費が必要となります。

問い合わせ 情報基盤整備推進室 ☎65-0658 ☎63-4574
株式会社あいコムこうか ☎65-1158 ☎65-1168

(お詫びと訂正) 広報あいこうか1月1日号の情報基盤整備の記事の中で、右記のとおり地番に誤りがありました。お詫びして訂正します。

(誤) 株式会社あいコムこうか 本社 甲賀市土山町北土山1725番地
(正) 株式会社あいコムこうか 本社 甲賀市土山町北土山1715番地



— 春の火災予防運動 3月1日(木)～7日(水) —

春の火災予防運動は、火災予防意識の一層の普及を進め、火災による死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的として、毎年実施しています。

これからは、空気が乾燥し火災が発生しやすい時季です。この運動を機会に、今一度防火対策について考えてみましょう。



住宅防火 命を守る7つのポイント(3つの習慣・4つの対策) ～あなたのまわりは安全ですか～

火災はちょっとした気のゆるみから発生することが多くあります。火の取扱いには十分注意を払い、3つの習慣と4つの対策に取り組みましょう。

3つの習慣

- ・寝たばこは絶対にやめましょう。
- ・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために防炎品を使用しましょう。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置しましょう。
- ・緊急時のために、ご近所との協力体制を築きましょう。

■設置はお済みですか 住宅用火災警報器

～すべての住宅に火災警報器の設置が義務付けられています～

甲賀市の住宅用火災警報器設置率は69.1%

◎なぜ、火災警報器が必要なの？

近年、住宅火災により多くの方が命を落としています。亡くなった方のうち「逃げ遅れ」によるものが最も多く、全体の約6割を占めています。

火災の情報をいち早くキャッチし、私たちに危険を知らせてくれる住宅用火災警報器は、逃げ遅れを防ぐための「見張り番」です。

市内の住宅用火災警報器設置率は69.1%で、約2/3の家庭で設置が済んでいます。大切な命を恐ろしい火災から守るためにも、すべての家庭に住宅用火災警報器を付けましょう。

◎設置しなければならない場所

- ・寝室
- ・階段(1階以外に寝室がある場合)

※機器の種類は煙式のものを選びましょう。

※当市では台所や居間への設置義務はありませんが、火災発生の際の恐れがある場所には設置するようにしましょう。

◎どこで買えるの？

お近くの電器店、ガス事業者、ホームセンターなどで購入できます。

◎取り付け方は

住宅用火災警報器は、天井や壁に簡単に取り付けすることができます。詳しくは取扱店へ相談したり、説明書をよく読んで正しい位置に取り付けてください。

◎お手入れの方法は？

【住宅用火災警報器が汚れていたら】

→機器にホコリなどが付くと火災を感知しにくくなります。年に1回は乾いた布でふき取りましょう。

【定期的な作動点検を】

→機器本体の引きひもや押しボタンなどにより、年に1回は作動点検をしましょう。

【電池交換を忘れずに】

→機器には、電池が切れそうなとき、音や光で知らせてくれる機能があります。忘れず電池交換をしましょう。

甲賀広域行政組合			
消防本部	予防課	☎63-7932	☎63-7940
水口消防署		☎63-1119	☎63-7941
水口消防署	土山分署	☎67-1199	☎67-1700
甲南消防署		☎86-3119	☎86-0719
甲南消防署	甲賀分署	☎88-7701	☎88-7702
信楽消防署		☎82-0119	☎82-3977
危機管理課		☎65-0665	☎63-4619

	現在は	平成24年度からは
20リットル券	黄色	青色
100リットル券	黄色 (下部に赤ライン)	オレンジ色 (下部に赤ライン)
臨時券	緑色	緑色

問い合わせ

甲賀広域行政組合 衛生課 ☎62-0483 ☎63-0886
生活環境課 ☎65-0690 ☎63-4582

現在販売しているし尿くみとり券は、20リットル券、100リットル券ともに黄色ですが、誤って購入されることを防ぐため、種類ごとに色分けをして販売することになりました。変更は、平成24年度(平成24年3月末)から販売予定からです。なお、臨時券は現在と同じ緑色です。料金や券種に変更はありませんので、既にお手持ちの券についても引き続きご使用いただけます。

**平成24年度より
し尿くみとり券の色が
変更になります**

東日本大震災から学ぶ地域防災

絆 甲賀市防災フォーラム開催

東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災から一年。市では、「東日本大震災から学ぶ地域防災」をテーマに「甲賀市防災フォーラム」を2月5日、碧水ホールで開催し、450名を超える多くの皆さんにご参加いただきました。

このフォーラムでは、本市が被災地支援を行った若手県大船渡市の佐藤悦郎総務部長や同志社大学立木茂雄教授らを講師に招き、基調講演やシンポジウムを通じて東日本大震災から見えてきた課題やこれからの地域防災のあり方について話し合われました。また、お昼には市赤十字奉仕団連合会のみなさんの協力で、非常食の試食提供が行われました。

講師やパネリストからは「人と人とのつながり」の大切さについて意見が出され、身近な地域の「結束したつながり」、大船渡市と甲賀市のような距離を越えた「橋渡しのつながり」の2つが安心・安全に生きていくうえで必要であり、その根本にある一人ひとりの共感する気持ちが大切であることを学びました。



◆基調講演

立木茂雄教授が、東日本大震災を始めとする最近の災害時における要援護者支援の実態と課題として、当事者参画の重要性や様々な組織との協働、さら

それをつなぐ組織形成が重要であると述べられました。

◆医療・消防活動報告

震災発生後初期に現地へ派遣された公立甲賀病院の災害派遣医療チームDMATの村中良啓さんから仙台医療センターを拠点とした医療支援で学んだ病院と自治体の連携などが報告されました。また、甲賀広域行政組合消防本部の緊急消防援助隊で被災地に派遣された市井和也さんからは、余震や瓦礫が散乱する中での現地活動の状況について克明に報告いただきました。

◆シンポジウム

市が行ってきた被災地支援の経験と教訓を市民の皆様にご報告するとともに、大船渡市総務部



長の佐藤悦郎さんからは、発災直後の大船渡市の津波被害や災害対策本部による500時間にとわたる対応状況を伺いました。その後、市内の自主防災組織「あずま自主防災会の中島仁史事務局長、たかしま災害支援ボランティアネットワーク「なまづ」の太田直子代表を交え、自助・共助・公助の視点から議論を重ね「身近な人はもちろんのこと、大船渡市と甲賀市のような距離を置いた人と人とのつながりが災害時に大きな力を発揮する」とまとめられました。



◆防災研修会

フォーラムの最後は実技での学習として、たかしま災害支援ボランティアネットワーク「なまづ」による防災研修会が行われました。参加者(防災リ

ダー等約100名)は新聞紙やレジ袋など身近なものを使い、スリッパや簡易トイレの作成を体験、思惟ぬものが防災に役立つことを学びました。



非常食(五目御飯)の試食提供

問い合わせ

危機管理課 ☎65-0665
☎63-4619

貴生川認定こども園

開園間近に

市の就学前の教育・保育を担う安心・安全の園づくり

甲賀市では、これまでの柏木・のぞみ水口北保育園の民営化にみられるように、就学前の教育・保育に民間活力を導入し、公と民が協同して市の就学前の教育・保育を担っていく時代を迎えています。今回の「認定こども園」の開園もまた、同様のケースであり、公立貴生川保育園・幼稚園を閉園し、その機能を引き継ぐ「認定こども園」の開園に向けて、市は今後も引き続き積極的に関わり、その責任を果たしてまいります。

なお、平成24年度貴生川児童クラブへの利用募集をしたところ、4月1日からの利用に関し、定員を上回る応募がありました。そこで、待機児童を出さないために、閉園を予定している貴生川保育園の耐震性のある施設を計画どおり活用し、円滑に児童クラブが運営できるよう、今議会に「甲賀市児童クラブ条例の一部を改正する条例」を上程し、審議をいただいております。

☆安心・安全な「認定こども園」に向けた取り組み

特別支援への対応は？	一人ひとりの園児の状況に応じて必要な加配保育士を配置し、子どもたちの健やかな成長を支えます。
感染症への対応は？	国が作成した「感染症対策ガイドライン」に沿って対応します。
食中毒への対応は？	「食中毒対応マニュアル」を作成し、そのマニュアルに沿って対応します。
給食でのアレルギー対応は？	自園給食により、個別のアレルギー対応を実施します。
シックハウス対策は？	建材、塗料、接着剤等は、シックハウス対策がされたものを使用しています。
緊急時での連絡体制は？	保護者に対してメール配信等による速やかな連絡体制を確立します。
遊戯室等からの避難経路は？	各保育室・遊戯室から、速やかに園庭に避難できる構造になっています。定期的に避難訓練も実施します。
不審者対策は？	防犯カメラや各部屋に警備会社直結の通報装置を設置しています。保護者には名札着用をお願いすることにしています。職員による防犯訓練を定期的実施します。
子育てへの対応は？	心理カウンセラー・ソーシャルワーカーを配置し、市の臨床心理士とも連携をとりながら、保護者の様々な相談に、きめ細やかに応じます。
駐車場での安全確保は？	園児の送迎時は駐車場に職員を配置し、車の誘導にあたります。
夏の暑さ、冬の寒さ対策は？	各保育室・遊戯室に床暖房とエアコン、扇風機を備えています。

完成間近な「認定こども園」のようす 撮影：平成24年2月21日現在



全景



テラス



廊下



遊戯室(完了間近の仕上げ作業中)



給食調理室



トイレ



保育室

☆今後も安心・安全な「認定こども園」づくりを目指します

昨年10月5日に、認定こども園を運営する学校法人森島学園と市は、貴生川認定こども園の開園にかかる「基本協定書」を締結しました。協定書に基づき、保育環境の変化による園児への負担を軽減すること及び公立園の保育・教育を確実に貴生川認定こども園へと引継ぐために、本年4月1日から一年間、公立貴生川保育園・幼稚園に在職経験のある保育士等を貴生川認定こども園に派遣することとしており、その派遣職員の内示を3月1日に発令します。

また、協定書に基づいて、昨年11月1日から、「自然体験」「幼小連携」「人権研修」「地域との連携」「特別支援」など、主要10項目について「認定こども園職員予定者」への引継ぎを実施しました。3月中も引き続き引継ぎを実施するとともに、保育室の飾りつけなど、子どもたちを温かく迎える準備を始めます。

開園に向けての今後の予定

- 完成した新しい園舎で――
- 送迎時における園児の安全な受入れ、引渡しのシミュレーションの実施。
- 火災・地震を想定した避難訓練の実施。
- 不審者を想定した対応訓練の実施。
- 入園予定児への体験入園及び内覧会の実施。
- 入園予定児とその保護者、法人及び市の3者による懇談会の実施。

☆「認定こども園」への入園予定者数

2月20日現在、認定こども園への入園予定者は、長時部(保育園)が190人、短時部(幼稚園)が118人で、総数308人となります。4月以降の入園予定者を含めると317人の規模となります。

問い合わせ
こども未来課
☎86・81179 ②86・83380

持続可能な青少年育成の環境づくり

市社会教育委員の会議が提言

市社会教育委員の会議(治武俊明委員長)は、「持続可能な青少年育成の環境づくり」将来のまちを担う青年リーダーの育成」と題して提言をまとめ、1月20日に山本教育長に提言書を手渡されました。

平成22、23年度と2年間にわたり、青年リーダーや青少年育成関係団体からの聞き取りや区、自治会長アンケートを実施し、青年の意識や青年活動を取り巻く現状の把握と分析をされ、行政や地域とともに企業や青年自身への提言も含まれています。



市教育委員会では、今回の提言を受け、青年、地域、学校、行政が協働し具体的な施策の推進に努めていきます。

問い合わせ
社会教育課 生涯学習係
☎86・80221 ②86・83380

70歳以上の高齢受給者証をお持ちの方へ

「2割(3月31日までは1割)」の証をお持ちの方は、制度の凍結が1年延長になりましたので、4月からも引き続き1割で受診していただけます。これに伴い、保険証と別に期限を延長した高齢受給者証をお送りしますので、こちらをご確認をお願いします。(3割の高齢受給者証をお持ちの方は現在のものを引き続きお使いください。)

保険証が新しくなります

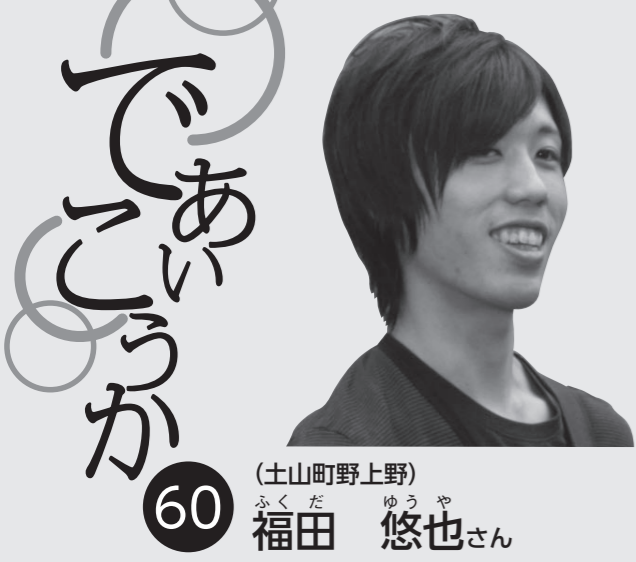
国民健康保険の被保険者証(保険証)が、4月1日から新しくなります

新しい保険証は3月末までに、各被保険者に届くよう簡易書留で郵送します。配達の際にご不在の場合は、不在配達のお知らせに従い、受け取りをお願いします。

3月中に保険証を受け取ることができなかった方は、保険年金課国保年金係まで連絡をしていただき、保険年金課または最寄の地域市民センター(旧支所のみ)まで、旧の保険証と印鑑を持って、受け取りに来てください。なお、再郵送を希望される場合も、連絡をお願いします。

※職場の健康保険に加入したときや扶養になったときはすぐに届出をしてください。
※保険証を受け取ったら、加入者全員の保険証があるか、名前や生年月日に誤りがないか確認してください。

問い合わせ 保険年金課 国保年金係
☎65-0688 ②63-4618



(土山町野上野)
福田 悠也さん

60

音楽を天職として

サントピア水口勤労青少年ホームを拠点に活動するロックバンド鼠鳴燃(しょうねん)。リーダーでベースギター担当の福田悠也さんは、現在音楽のプロを育てる専門学校に通う22才。4日に行われる「サントピアミュージックフェスタ」が彼にとって学生生活最後のライブとなります。リハーサルに余念のない福田さんを訪ねました。

ー3月4日のライブまであと少しですが

学生生活最後のライブなので思い切り演奏したいです。

ーバンドを始めたきっかけは

中学3年生のとき、かつてここを拠点に活躍されていた「アストログラフ」の前身バンドに憧れて、部活仲間とバンドを組みました。

ーバンドをやっていて楽しいと思うことは

やっぱり作詞作曲は楽しいです。

伝えたいことや言葉にできない感情を全部、歌詞や曲として表すことができるのですから。またライブをすれば、演奏を通して何かを感じてくれたり、直感的に好きだと思ってくれる方がいます。一緒に出演するバンドもいますし、そういった人との出会いや交流が何よりの楽しみです。

ー就職後のバンドを含めた音楽活動の予定は

就職後もバンドのメンバーは市内に残っていますので、時間を見つけて続けていきたいです。

個人としては、音楽関係の会社に就職しますので仕事として大好きな音楽に関わり続けていけることに喜びを感じています。いつかは音楽プロデューサー

にという夢もあります。音楽は私にとって天職です。



練習にも熱がこもるメンバー



親子食育講座

甲南かえで会館で親子食育講座が2月13日開催され、幼児の親子12組が参加しました。
この講座は、毎日の食をテーマに、親子でいっしょに食べる楽しさと大切さにふれる目的で年3回開催されています。
今回参加者は自家製のみそ作り挑戦、あらかじめ煮ておいた豆をつぶす「大豆つぶし」から、豆と「つじ」を混ぜ合わせ、ゆで汁を加えたものを丸める「みそ玉」づくりまで、本格的な工程を親子で協力しながら行いました。
作ったみそ玉は容器に詰め持ち帰り、6ヶ月熟成させると自家製みそが完成します。
参加した田中華子さんは「子どもと作った味噌で味噌汁を作って一緒に食べたいです」と出来上がりを楽しみにしていました。



みそ玉をつくる親子

親子で一緒に楽しくみそ作り

心の扉、開けてみませんか あと少し

甲賀市人権教育連続セミナー

市では、さまざまな人権課題について学習する機会を市民の皆さんに提供するため、「人権教育連続セミナー」を市内各地で開催しています。

土山開発センターで2月10日、14回目が開催され、65名が参加、講師におはなしキャラバン隊「言夢(ことむ)」を迎え、絵本「さっちゃんのみほうのて」をはじめ「いのち」を題材にした朗読劇3本が上演されました。

参加者は、劇を観賞しながら、いのちの大切さ、尊さについて学習しました。



元気なまちかど

安全な自転車の乗り方を学ぶ

伴谷小学校6年生を対象にした交通安全教室が2月1日、同校の運動場で開かれました。

中学校へは全員自転車通学になるため、自転車の安全な乗り方や、点検方法について学ぶ目的で開催されました。

児童たちは、甲賀警察署員や自転車組合の方から、自転車を運転する上での注意点や、点検の方法などを真剣な表情で聞いていました。

また、スタントによる自転車と自動車との衝突事故の再現を間近で体験し、児童らは「事故の怖さがよくわかった」「自転車で乗る時は必ずヘルメットをかぶり、周りに注意しながら運転したいです」と感想を語っていました。



警察署員から、交差点での正しい横断指導を受ける児童

昨年、甲賀管内で中学生による自転車の事故は60件発生しています。自転車に乗る時は交通ルールを守り安全運転を心がけてください。

甲賀市スポーツ少年団交流大会

甲賀市スポーツ少年団交流大会が1月28日、信楽体育館で行われ、市内のスポーツ少年団37団体から6年生の団員200名が集まり、親睦を深めました。
市内のスポーツ少年団相互交流と親睦を目的に毎年開催されているこの大会に、団員は、20の班に分かれ、ジャンケン進化ゲームやフラフープを使ったりリレーなどをして楽しく過ごしました。
お昼には、役員、保護者らが用意した「忍者なべ」に舌鼓を打ち、試合ではライバル同士の団員らもこの日は終始仲良く友情の輪を広げていました。



フラフープリレーを楽しむ団員ら

おばあちゃんといっしょ 楽しいな

信楽子育て支援センターで2月8日、「いじい&ばあばと遊ぼうひろば」が開催され、近くに住む未就園児と祖父母8組17名が参加し、小物入れづくりや、歌を唄ったりして楽しいひと時を過ごしました。

同支援センターが月一回祖父母と未就園児同士の交流の場として行っており、孫と参加した奥田静子さんは「同じように孫の世話をされている方と交流できることが楽しいです」と月1回の広場を楽しみにされています。

市内の子育て支援センターでは、この他にも未就園児家庭の子育てをサポートする事業を行っています。詳しい内容は広報あいこうか15日号をご覧ください。



小物入れを作る参加者

自治振興会は、3月1日現在、市の提案23地区全てで設立されています。

—地域の絆を生かしたまちづくり—

貴生川地域自治振興会

貴生川地域は、市のほぼ中央に位置し、地域内を流れる仙川を中心に14の区からなっています。

現在、同地域では、民間の住宅地開発が進み、地域内の人口が増加していますが、一方では、既存集落内で少子化が進むとともに、核家族化やご近所づきあいの希薄化などの課題も生まれてきており、自治振興会設立検討委員会でも問題提起されたようです。

一方、平成20年に貴生川地区独自で人権尊重のまち宣言を制定され、地域内の全ての人々が安心して意欲的な生活が出来るまちづくりへの取り組みも進めておられます。

今後、人権尊重のまち宣言「笑顔であいさつ、いきいき貴生川」や、自治振興会で策定されたまちづくり計画の基本理念「みんなでつくろう住みよい貴生川」の実現に大きな期待が寄せられています。

会議を重ね規約、地域計画案を協議し、昨年7月9日、設立総会を開催して、「貴生川地域自治振興会」が産声を上げました。

—すでに事業も実施されているということですが

貴生川地域には14の区組織があり、それぞれがしっかりとした事業をされています。その事業をサポートしていくことが当会の役目であり、主要事業であると考えています。



仙川夏まつり

貴生川地域自治振興会には、文化、体育、環境、まちづくりと4つの部会があり、部会目標に沿って実施される各区事業を応援しています。

また、まちづくり部会の事業の一つとして、毎年8月16日に行われている「仙川夏まつり」において、昨年は会場の仙川河川敷に約千本のロウソクを灯す試みを行いました。夕暮れの河川敷に並べられたロウソクが風に揺られる幻想的な雰囲気、会場を盛り上げてくれました。

これからもこの取り組みは続けていくつもりです。

—貴生川地域自治振興会のPRをどうぞ

貴生川地域では、かつて祭りみこしが全地域内を廻ったほど、地域間の繋がり、連帯意識が強い地域です。この地域のまとまりの良さを「強み」として、また、各区の活動を基軸にして事業を進めていきます。「住みよいまち貴生川」を地域住民みなさんとともに作り上げていきます。

問い合わせ 地域コミュニティ推進室
☎65-0687 📠63-4554



貴生川地域自治振興会
三浦 伸夫会長に聞きました

—自治振興会設立に至った経過や ご苦労されたことをお聞かせください

自治振興会設立については、様々な議論がありましたが、市から交付される自治振興交付金を活用することにより、地域自らのまちづくりが進み、地域の独自施策により市民サービスを高めるという観点から自治振興会を設立すべきと判断し、準備を進めました。

まず初めに自治振興会検討委員会を開催し、自治振興会への共通理解を図り、組織化に向けた意見調整を行いました。

平成22年12月18日に設立準備委員会を立ち上げ、



サークル発表祭が開催されました

貴生川地域市民センター

貴生川公民館では、1月22日から26日まで、公民館の自主活動サークルの発表会「サークル発表会」を開催され

ました。22日にはフラダンスや華道・写真・書道・ソーイング・ろうけつ染めのサークル作品と貴生川保育園・貴生川幼稚園の作品が展示され、サークルの皆さんや園児の親子をはじめ、地域市民センターに来られた方などが、作品を鑑賞されていました。



文化財を火災から守る

甲賀大原地域市民センター

1月26日の「文化財防火デー」を前に市消防団甲賀方面隊は、1月22日、午前7時から大鳥神社付近で文化財火災防ぎ訓練を行いました。市内は文化財の宝庫で国や県・市の指定の文化財が259あります。

訓練は、消防団員や甲賀消防署員ら約80人が参加し、貴重な文化的財産を火災などの災害から守るため、きびきびとした動作で消火訓練に取り組みました。



甲南地域の全スポーツ少年団員が体力テストを通じて交流

甲南中部地域市民センター

甲南体育館で12月18日、甲南地域のスポーツ少年団に所属する約300名の子どもたちが一堂に会し、交流会が開催され

ました。日ごろは、それぞれ違う種目のスポーツに汗を流して頑張っている子どもたちが、いっしょになりグループをつくり、上級生が違う学校で違う種目のスポーツをしている下級生たちを面倒見ながら体力テストを行い、交流を深めました。

この交流会は、毎年実施されていることから、子どもたちも昨年から自分の記録がどれだけ伸びたか興味深々といったところであり、日ごろ鍛えている心身の成果に会場内は、笑顔と歓声であふれていました。

防災マップ作成します

多羅尾地域市民センター



多羅尾学区自治振興会では、区役員や防災協力員、消防団と協力して昨年12月18日から防災マップ作りに取り組みんでいます。

はじめに「土砂災害」の学習をし、そのあと自分たちが住んでいるところを中心に水路の確認、危険箇所のチェックや昭和28年の水害時で被害のあった箇所などを地図に示していきました。

今月には、その地図をもとに地区を歩いて確認していきます。

みんなで危険箇所を知り、避難場所や避難ルートを作っていきます。

まちの魅力をあなたが発信

平成24年度 こうかまちかど特派員募集

■活動内容

- 毎月1日号掲載「こうかまちかど特派員のページ」の作成(年2回程度)
- 特派員会議への出席(月1回)

■対象

市内在住の20歳以上の方で、広報公聴活動に関心のある方

※今号のこうかまちかど特派員のページ15ページをご覧ください。

■募集人数

5名

■任期

平成24年5月1日から1年間

■応募締切

3月30日(金)

■応募方法

応募の動機自己PRなどを400字程度でまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、直接または、郵送、FAXで提出してください。

問い合わせ
広報課 広報公聴係
☎65-0675 📠63-4619

こうか
まちかど特派員



くわやま
桑山 幸子

こうか
まちかど
特派員
のページ



この日は、「子どもの権利条約について知っていますか。」について話し合いをされました。大学生や主婦からなるボランティアの指導者が中心になり、年少グループ・年中グループ・高学年中学生グループの3つに分かれ、絵本を読んだり、カードに書かれている言葉を見て、

心に残った言葉を書き出したりしていました。このような話し合いの中から自分のこと・集団との関わり・自然とのちとの関わり・様々な人との関わりを通して、心を磨き、相手の気持ちを考え、友達と仲良くすることを知っています。

識を身につけていく姿に感動しました。交流のあとは、家から持参したおにぎりをほおばりながら、普段のかわいい少女たちの姿に戻っていました。

甲賀地区ガールスカウトは昭和58年11月に発足しました。少女たちと若い女性、若いお母さんたちが自分から考えて、責任ある行動のできる人を目指して活動されているそうです。

募金活動・デイサービス、老人ホームの慰問での七夕祭りやクリスマスなどの行事で歌を歌ったり、ゲームをしたりするなど様々なボランティア活動をしておられます。

始め、年少グループは、「なんや分からない」「ちょっとややこしい言葉や」と戸惑いの言葉を連発。高学年のグループは、生きる・守る・育つなど書かれた本を読み、「私たち子どもは色々なところで守られているんやなあ。」「決まりが守られているんやなあ。」「どの国でも同じ権利をもっているのや。」「など感謝の気持ちや言葉が多く出ていました。私は、皆さんのその姿を見て、ガールスカウトの活動の認識



ガールスカウト 聞いたことがあっても
どんなときも書いていっているのかなあ。

「ガールスカウト」という名前をご存知の方も多いと思いますが、実際の活動は、あまり知られていないのではないのでしょうか。野外体験学習や、街中で赤い羽根募金に立つ姿のイメージが浮かびますが、今回甲賀地区ガールスカウト交流会での彼女たちの活動の姿を取材しました。

れいざんじ 霊山寺の桜 伊賀市

～山を春色に染める500本の桜～



伊賀市には上野公園や桜山公園など桜のお花見スポットがたくさんあります。その中から今回は霊山寺の桜をご紹介します。霊山寺は室生赤目青山国定公園に指定されている霊山の中腹にある寺院で、本堂へ向かう参道沿いなどに約500本の桜が咲き誇ります。4月中旬には「霊山さくら祭り」も開催され、大勢の人で賑わいます。

【アクセス】名阪国道「伊賀」から車で約10分

【問い合わせ】
甲賀市広報課 ☎0595-43-23009

たいこうじなわて 太岡寺 亀山市

～桜並木で感じる春の息吹～



東海道で最も長い畷道といわれていた太岡寺。鈴鹿川の左岸に沿って約2kmの道で、かつては左右に松並木が続いていました。今は桜が植えられ、春には鈴鹿川と調和した美しい風景が人々を魅了します。亀山宿や関宿から東海道を歩きながら、太岡寺畷を訪れてみませんか。

【アクセス】東名阪自動車道亀山ICから車で約5分

【問い合わせ】
亀山市観光協会 ☎0595-97-8877
文化庁観光振興室 ☎0595-96-1215

甲賀市広報課 ☎65-0675 ☎63-4619 伊賀市秘書広報課 ☎0595-22-9636 ☎0595-22-9617 亀山市広報秘書室 ☎0595-84-5022 ☎0595-82-9685

◆年間登録募集締め切り
3月15日(木)まで

◆新規年間登録団体用説明会
日時 3月11日(日) 10時～12時
場所 自主活動センターさすな
(水口郵便局前)

◆自主活動センターさすな運営協議会
63-7310
不在の場合
地域「ミニ」推進室
65-0687 ☎63-4554

様々な市民活動を応援します

『自主活動センターさすな』
～年間登録団体募集～

「自主活動センターさすな」は、甲賀市を拠点に、趣味やテーマ型の活動、イベントの実行委員会など様々なグループが楽しく活発に活動する施設です。

管理人がいまないので、利用者が責任をもって管理する必要がありますが、年間登録をすれば24時間いつでも使えます。

この度年間登録団体を募集し、説明会を行いますのでぜひお越しください。

催し

☆夜空旅人(天体観望会)☆
「真昼の星をみてみよう」
～まなび・たいけんフェスタ 2012～

●日時/3月4日(日)
①11時～12時
②13時30分～14時30分
●場所/かふか生涯学習館
●内容/太陽、一等星、金星などの観望
※天候・人数等により中止する場合があります。
※「まなび・たいけんフェスタ2012」と共催(事前申込み不要)
問/かふか生涯学習館
☎ 88-4100 / ☎ 88-5055

みなくち子どもの森「野鳥クラブ」
～毎月定例 バードウォッチングへのお誘い～

●日時/3月3日(土)9時～12時(原則毎月第1土曜日開催)
●場所/みなくち子どもの森園内と周辺
●対象/小学4年生以上
●持ち物/野外用の服装、飲み物、双眼鏡(持っている人のみ)
●会費/通信・印刷費として年500円
問・申/みなくち子どもの森自然館
☎ 63-6712 / ☎ 63-0466

サントピア ミュージックフェスタ

●日時/3月4日(日)13時30分～17時(受付13時より)
●場所/サントピア水口 共同福祉施設 教養文化室
●入場料/300円(フリードリンク、手作りお菓子付き)
●内容/勤労青少年ホームで練習に励んでいる音楽・ダンスサークルのコラボレーションの場。
ロック、ダンス、アカペラ、ベンチャーズ、ジャズ等、日頃の練習成果を発表します。
問・申/勤労青少年ホーム
☎ 63-2952 / ☎ 63-6788

第5回「あいこうか歴史塾」

『甲賀市史』の編さん事業での調査成果や甲賀の魅力あふれる歴史文化に親しむ連続講座の第5回目を開催します。

●日時/3月24日(土)13時30分～15時30分
●場所/水口図書館2階研修室
●演題/「近江の祭りと祈り」
●講師/橋本章氏(京都文化博物館学芸員)
●参加費/300円
●定員/80人(事前申込み不要)
問/歴史文化財課市史編さん室
☎ 86-8075 / ☎ 86-8216

募集

サントピア 勤労青少年ホーム
春の教室・短期教室 受講生募集

◎春のフラワーアレンジメント教室
●日時/5月21日(月)、28日(月)全2回 19時30分～21時30分
●定員/8名
●受講費/3,800円
◎英会話教室
●日時/4月11日(水)～6月27日(水) 全12回 19時～21時
●定員/10名
●受講費/2,700円
◎筆で好きな言葉を書いてみよう教室
●日時/4月25日(水)～6月6日(水)(5/2は休み) 全6回 19時～21時
●定員/10名
●受講費/1,600円
◎エアロビクス教室
●日時/4月12日(木)～7月5日(木)(5/3は休み) 全12回 19時～21時
●定員/50名
●受講費/2,100円
◎スクラップブック教室
●日時/4月13日(金)、27日(金)全2回 19時30分～21時30分
●定員/8名
●受講費/2,300円
◎料理教室
●日時/4月13日(金)～7月6日(金)全12回 19時～21時
●定員/20名
●受講費/9,300円

◎パワーヨガ教室
●日時/4月13日(金)～7月6日(金)全12回 19時～21時
●定員/23名
●受講費/1,500円
●申込期間/3月8日(木)～22日(木)(土日祝日は除く。受付時間は9時～21時)
●申込場所/サントピア水口 勤労青少年ホーム窓口(電話、代理での申し込みは不可)
●対象/平成24年4月1日現在で15歳以上35歳以下の方(中学生は除く)申し込みに必要なもの等、詳しくは下記まで。
問・申/勤労青少年ホーム
☎ 63-2952 / ☎ 63-6788

市営駐車場の利用者募集

●受付期間/3月1日(木)～15日(木)(土・日を除く9時～17時)
●使用開始日/4月2日(月)
【甲賀駅南駐車場】3,000円/月8区画(うち軽自動車2区画)
【甲南駅前自動車駐車場】3,000円/月身体障がい者用2区画
※申し込みの際は事前にお問い合わせください。(申込者多数の場合は抽選となります。)
問・申/生活環境課
☎ 65-0686 / ☎ 63-4582
【油日駅前駐車場】3,000円/月(直接お問い合わせください)
問・申/油日駅を守る会 ☎ 88-5879
【甲南駅前駐輪場】自転車1,500円/月 原付1,800円/月(直接お問い合わせください)
問・申/甲南駅前駐輪場 ☎ 86-0590(受付時間/6時15分～9時15分、13時～14時、18時30分～20時30分)

くすり学習館
親子ものづくり教室参加者募集

第4回 手漉きはがき
●日時/3月20日(火)祝日10時～
●場所/くすり学習館
●定員/親子20組(40人)
●費用/無料
問・申/甲南高校(森田)
☎ 86-4145 / ☎ 86-4983

甲賀市
文化財

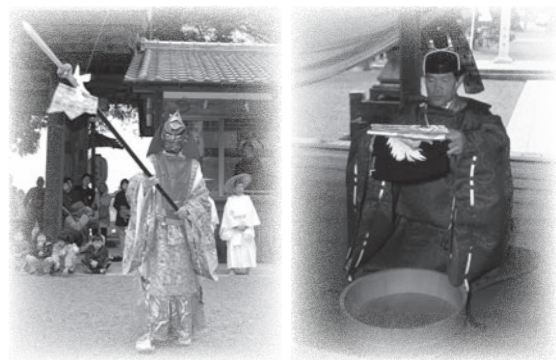
54
豊作を祈る
田の祭り

寒さもようやく緩み始め、辺りに新たな季節の息吹が感じられるようになって、市内でも田植えの準備が始まります。それにあわせてこの時期には稲の豊かな実りを祈る「御田祭り」または「お田植え祭り」と呼ばれる行事が行われます。今回は市内の豊作祈願のお祭りについて紹介します。

水口町貴生川の佐土神社では、毎年2月25日の祈年祭に続いて御田祭りが行われます。この祭りは農作業の過程を模擬的に行うもので、全ての作業を神職一人が拝殿の中だけで行うのが特徴です。

祭りは男子の誕生を示す儀式から始まり、その後、牛を模した木の枝で田を耕す所作を行います。続いて米と麦の種まき、松の束を苗に見立てての苗植え作業が行われます。松の束は各氏子が家に持ち帰り、苗代を始める時に田に挿して豊作を祈ったと言われています。

一方、甲南町池田の檜尾神社では春分の日(例大祭に併せて)「お田植え祭り」が行われます。佐土神社と同じく、田植えの所作をまねて豊作を祈る行事ですが、天狗や翁の面をつけた役が祭りの中で芸能を演じる



▲檜尾神社のお田植え祭り、王の舞を演じている
([甲賀市史]第6巻から)
▲佐土神社の御田祭り、男児の出産を演じている
([甲賀市史]第6巻から)

のが特徴であり、市の無形民俗文化財に指定されています。

初めに天狗の役が木製の小型の農具を手にして、田を耕す田打ち、田すき、代かきの作業を行います。次に笠をかぶった早乙女役の少年が檜の葉と榊を束にしたものを手に取り、天狗の先導を受けて田植えの所作を行います。作業が終わると再び天狗役が表れ、矛を持って四方を祓う「王の舞」を演じ、最後に翁の役が天狗と共に祝いの儀式を行います。「王の舞」と「お田植え祭り」が結びついた珍しい行事です。

市内に残るこれら豊作祈願の祭りは何代にもわたって続けられており、豊作を祈る人々の思いを今に伝える貴重な民俗行事です。

問い合わせ
歴史文化財課
☎ 86・8026 ☎ 86・8216

軽自動車等の廃車・名義変更手続きをお忘れなく

4月1日まで

平成24年度軽自動車税は、原動機付自転車、軽四輪、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車(これらを軽自動車等と呼びます。)に対して、4月1日現在の所有者に課税されます。4月2日以降に廃車の手続きをされても、平成24年度の軽自動車税は課税されます。

「古くなって乗っていない」「他人に売った」「所有者が亡くなった」「家族の中で所有者が変わった」などの場合は、廃車の手続き、名義変更の手続きを必ず4月1日までに行ってください。

なお、車種によって手続きをさせていただきます。事前に手続きを行われる場所をご確認いただきますようお願いいたします。

また、盗難にあった場合は警察署に盗難届を提出し、盗難届出証明書を持参し廃車の手続きを行ってください。

取扱い車種・手続きの場所

取扱い車種	手続きの場所
三輪、四輪の軽自動車	軽自動車検査協会 滋賀事務所 守山市木浜町2298-3 (☎ 077-585-7103 ☎ 077-585-7153)
軽二輪(125cc超250cc以下)及び二輪の小型自動車(250cc超)	近畿運輸局 滋賀運輸支局 守山市木浜町2298-5 (☎ 050-5540-2064 ☎ 077-584-2079) この番号の後、026を押すとオペレーターにつながります
原動機付自転車(125cc以下) のバイクなど)及び小型特殊自動車(農耕作業用のものなど)	水口庁舎市民課 (☎ 62-4272 ☎ 65-6338) 土山地域市民センター (☎ 66-1101 ☎ 66-1564) 甲賀大原地域市民センター (☎ 88-4101 ☎ 88-3104) 甲南第一地域市民センター (☎ 86-8011 ☎ 86-8029) 信楽地域市民センター (☎ 82-8065 ☎ 82-3415) ※ナンバープレート・印鑑・本人確認書類(運転免許証等)をご持参ください

問い合わせ 税務課 ☎ 65-0679 ☎ 63-4574



お知らせ



3月1日～8日は『女性の健康週間』です

女性が自らの健康に目を向け、自らが健康づくりを実践できるよう取り組む週間と国で定められています。女性特有の子宮がん・乳がんの検診の受診など、この機会に自分の健康に目を向け毎日の生活を振り返ってみましょう。

問／健康推進課
☎ 65-0737 / ☎ 63-4591

第15回あいの土山齋王群行 ～雅やかな齋王による^{みそ}禊ぎや 平安時代絵巻を再現～

- 日時／3月25日(日) 11時30分～16時
- 場所／大野小学校～垂水齋王頓宮跡(雨天時はすべて大野小学校体育館)
- 11時30分 禊ぎ群行(大野小学校体育館前～夢の小川)
- 12時 禊ぎ式(夢の小川)
- 12時30分 お発ち式(大野小学校体育館)
- 13時30分 齋王群行(旧東海道)
- 14時 道中舞(市場区民広場)
- 14時40分 道中舞(前野集会所西広場)
- 15時40分 お着き式(垂水齋王頓宮跡)

問／あいの土山齋王群行実行委員会
事務局(あいの土山文化ホール内)
☎ 66-1602 / ☎ 66-1603

甲賀市文化協会連合会芸能祭

甲賀市文化協会連合会芸能祭が、あいこうか市民ホールで開催されます。200団体以上が加盟する甲賀市文化協会連合会から様々な芸能が発表されます。

- 日時／3月11日(日) 12時30分開演(12時開場)
 - 会場／あいこうか市民ホール
 - 入場料／無料
- 問／甲賀市文化協会連合会
事務局：文化スポーツ振興課(あいこうか市民ホール内 月曜休館)
☎ 62-2626 / ☎ 62-2625

基本健診の追加実施 (19歳～39歳の未受診の方対象)

今月、基本健診を追加実施します。

- 日時／3月10日(土)
9時～10時30分 水口保健センター
13時～14時 甲南保健センター
 - 費用／1,000円
 - 対象／昭和47年4月1日～平成5年4月1日生の学校や職場で健診を受ける機会のない方で、今年度まだ基本健診を受けておられない方
 - 内容／身体計測(身長・体重・腹囲) 医師診察・尿検査・血圧測定・血液検査(脂質・肝機能・貧血・血糖・腎機能) 健康管理、病気の早期発見のために年に1度は健診を受けましょう
- 問／健康推進課 健康増進係
☎ 65-0737 / ☎ 63-4591

連続講座 第3回「しがらき健康塾」開催

生活習慣病の高脂血症についての教室を開催します。

- 日時／3月21日(水) 14時～15時
 - 場所／信楽保健センター 1階(受付は信楽中央病院)
 - 内容／「高脂血症といわれたら」について講義、栄養指導、運動指導など
 - 講師／病院スタッフ他
 - 参加費／初回の方のみテキスト代300円
- ※何回目からでもお気軽にご参加ください。
申・問／信楽中央病院
☎ 82-0249 / ☎ 82-3060



催し



ピアノを贈ろうコンサート Vol.2 さあ 春をうたおう

10月に開催したチャリティコンサートの2回目。

- 今回は「春」をテーマに開催します。
- 第一部：春の歌を集めて
早春賦 他
- 第二部：みんなで歌おう
東京物語 他
- 出演／西川千晶(メゾソプラノ) にしがわ ちあき
白山夏希(ソプラノ) しらやまなつき 他
アフター・アワーズ・コール
 - 日時／3月4日(日) 14時開演
 - 場所／あいこうか市民ホール
 - 入場料／前売1,000円 当日1,500円
- 問／あいこうか市民ホール
☎ 62-2626 / ☎ 62-2625

水口スポーツの森へ行こう ●3月の催し



甲賀市民スタジアム

3日(土)・4日(日)	第42回日本少年野球春季大会滋賀支部予選(中学生硬式)
11日(日)	地区長杯野球大会(一般軟式)
24・31日(土)	第50回近畿春季A級大会県予選(一般軟式)
25日(日)	甲賀市軟式野球リーグ戦(一般軟式)

多目的グラウンド

4日(日)	甲賀市スポーツ少年団交流大会(小学生サッカー)
6日(火)	グラウンド・ゴルフ大会(一般グラウンド・ゴルフ)
10日(土)・11日(日)	甲賀市長杯サッカー大会(小学生サッカー)
25日(日)	ママさん会長杯サッカー大会(一般女子サッカー)

3月 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつる住みよきと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に
あなたも仲間
いろいろ山河と
生きいき文化
こぼれる笑顔に
応える安心
うみだす活力
受けつぐ伝統
かがやく未来に
鹿深の夢を

甲賀市の人口の推移

※()内は前月比 H24. 1. 31現在

総数	94,321人 (-29)
男	46,752人 (+18)
女	47,569人 (-47)
世帯数	32,839世帯 (-2)

編集・発行

甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-65-0650 ㊚0748-63-4554

甲南庁舎

甲賀市甲南町野田810番地
【上下水道部】
☎0748-86-8000 ㊚0748-86-8032
【教育委員会】
☎0748-86-8002 ㊚0748-86-8380

市民窓口センター

甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-62-1621 ㊚0748-63-4086

土山地域市民センター

甲賀市土山町北土山1715番地
☎0748-66-1101 ㊚0748-66-1564

甲賀大原地域市民センター

甲賀市甲賀町相模173番地1
☎0748-88-4101 ㊚0748-88-3104

甲南第一地域市民センター

甲賀市甲南町野田810番地
☎0748-86-4161 ㊚0748-86-8029

信楽地域市民センター

甲賀市信楽町長野1203番地
☎0748-82-1121 ㊚0748-82-3415

※上記4つの地域市民センターは、旧支所の地域市民センターで、従来の支所機能を有します。

「広報あいこうか」がホームページでもご覧いただけます！

甲賀市ホームページ

<http://www.city.koka.lg.jp/>

『広報あいこうか』の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あい こうか」から名付けています。市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報紙をめざします。



この印刷物は、有害な廃液を排出しない水なし印刷を採用しています。また、大豆油インキを含まない植物油インキと適切に管理された森林の木材を利用した FSC 認証用紙を使用しています。

こらがギャラリー

このコーナーでは市内の保育園、幼稚園、小中学校の児童・生徒が描いた絵を順次紹介していきます。



ニワトリのしま
希望ヶ丘小学校 2年
みずたに 水谷 のあさん

世界に一ぴきだけのカタツムリ

貴生川小学校 2年
やまぞえ とわ 山添 永遠さん



立体的な平面構成

信楽中学校 3年
みやはら えり 宮原 絵莉さん

編集後記

2月5日に開催された甲賀市防災フォーラムで、市赤十字奉仕団連合会のみなさんが非常食(五目御飯)試食提供を行いました。

日ごろから訓練などで炊き出しを経験されている団員のみなさんは、昼時に温かい食事が出せるよう時間を計算しながら手際よく作業を進めていました。おかげで450名を超す参加者は温かい五目御飯をいただくことができました。

ある団員さんからは「今回非常食の作り方を学んだので、次は地域の訓練でも実践したいです」との感想を聞くことができました。団員の皆さんの防災に対する思いは当市にとって心強いものです。

3月11日には東日本大震災発生から1年を迎えます。甲賀市にも、いつ大地震が起こるかわかりません。日ごろから、家庭や地域、職場などで、震災時に一人ひとりがやれることを今一度確認しておきたいものです。㊦